

## 個人情報保護管理運営会議 付議事項

件 名	電子契約サービスの利用に係る外部結合について
--------	------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（外部結合）

（担当部課：総務部契約管財課）

## 事業の概要

事業名	契約業務
担当課	契約管財課
目的	電子契約サービスを利用することにより、契約を行う相手方の利便性向上と業務効率化を図るため。
対象者	契約を行う相手方
事業内容	<p>1 概要</p> <p>現在、区における契約書の作成及び保存については、すべて紙媒体による保存・管理を行っている。</p> <p>この度、新たに東京電子自治体共同運営協議会の電子契約サービスを導入することにより、契約を行う相手方との間でデータによる確認ができるため、利便性向上と業務効率化を図ることが可能となる。</p> <p>2 個人情報保護管理運営会議への付議内容</p> <p>総合行政ネットワークシステム（LGWAN）を介した電子契約サービスへの外部結合</p> <p>3 想定件数</p> <p>約100件程度</p> <p>※ 利用開始当初は、区長を契約締結権者とする契約のうち、工事契約案件を試行的に実施する。運用等について検証し、課題を整理解決した上で、利用状況や他自治体の動向等を踏まえて対象を拡大していく。</p> <p>※個人情報の流れは、資料19-1のとおり</p>

## 件名 電子契約サービスの利用に係る外部結合について

保有課 (担当課)	契約管財課
登録業務の名称	契約業務
結合される情報項目 (だれの、どのような項目か)	契約を行う相手方の氏名、住所、地位
結合の相手方	東京電子自治体共同運営協議会で導入する電子契約サービス提供事業者
結合する理由	東京電子自治体共同運営協議会で導入する電子契約サービスを、構成団体で共同利用することで、契約を行う相手方の利便性向上と業務効率化を図る。
結合の形態	LGWAN 回線を利用して、クラウド上の電子契約サービスと区のイントラネット端末を接続する。
結合の開始時期と期間	令和5年7月1日(予定) から令和6年3月31日まで(次年度以降も、同様の外部結合を行う。)
情報保護対策	別紙チェックリストのとおり